

概説

RED DATA BOOK

哺乳類

1. 野生動物の保護

野生生物種の「保護」には、種そのものの保存と、生態系構成要素としての種の保存が考えられるが、種の保存には人為を全く排除した厳正保存の他に適正な人為管理も含まれる。特に、日本のように国土が狭く人間による自然の利用率が高い国においては、自然に全く人為的影響を及ぼさないで厳正保存することは不可能であるし、原生的自然がほとんど無く、部分的または大部分が破壊されてしまっているような自然を保存維持しようとすれば、破壊された部分を人為で補わざるを得ないことも生じてくる。

例えば、ニホンオオカミは我が国の陸上生態系における最高次の消費者としてシカやイノシシなどの大型植食動物を捕食し、結果として彼らの極端な増殖を抑え、生態系全体が急激に大きく変動するのを抑制する役割を果たしてきた。ニホンオオカミが絶滅した今、シカやイノシシの激増を抑制する自然的な要因は、激増した植食動物自身の過食等による植生破壊に伴う食物不足や伝染病の蔓延などである。今や、ニホンオオカミに代わって捕食者の役割を担うことができるのは、人間か、人為的に導入されたニホンオオカミに近縁の別亜種オオカミしかないだろう。とは言え、人間が管理できる自然の範囲と内容には限界があるし、別亜種オオカミの導入に合意を得ることは非常に困難と思われる。

「種の保存」と「生態系の一員としての種の保存」とは本来同じでなければならないが、現実には必ずしもそのように考えられてはいない。ニホンオオカミ・ニホンカモシカ・ホンシュウジカ・イノシシ・ツキノワグマなどの大型哺乳類は、生態系の中で重要な生態的地位を担っている「鍵的種」であり、それらの消滅によって他の種に与える影響は大きい。

全国的には絶滅の恐れがない種でも、既にその種が消滅してしまっている地域はたくさん見られる。そのような地域の生態系に、消滅してしまった種を復活させることなど現実にはまったくと言っていいほど為されていないし、それを行うかどうかの議論もかみ合わないことが多い。絶滅した種に代わる近縁の種を導入することについては、なおさらである。

種は、形態だけで存在するのではない。その生息する環境の中で、環境から及んでくる諸々の刺激に対して主体的に反応し、生活し、進化できて初めて種として存続できるものである。野生動物の保護は、飼育下に置かれたり、個体群の生活場の広がりや種の地理的な広がりよ

りもずっと狭い範囲に閉じ込められた状態では、完全には行い得ないということである。生息範囲を限りなく狭めつつ、その中での生息適正頭数を云々することは、種の保護にはならない。また、陸上を歩行移動する哺乳類では、特に小型の種の場合、ダムや道路などの建設物によって生息域が分断されてしまい、分断された集団の間での交流ができなくなってしまう恐れも生じる。哺乳類の場合、行動が個体の経験や他個体との交流によって成立する部分が多くあって、自然の環境から引き離されて飼育下に置かれた状態では、例え形態的には完全に見えても種として備わっている性質を「正常」には発揮できないだろうし、やがては野性を喪失してしまうだろう。もしかしたら、人間活動の影響が地球上の隅々にまで及んでいる現在においては、人為的影響を全く受けることのない野生生物などいないのかもしれない。

2. 鳥根のレッドデータ哺乳類

現在、本県に生息している野生哺乳類は、食虫目6種・翼手目8種・霊長目1種・兎形目1種・齧歯目12種・食肉目8種・偶蹄目2種の合計38種が確認されている。このうちヌートリア(齧歯目)、チョウセンイタチ(食肉目)、アライグマ(食肉目)の3種は外来種である。ここには、ノネコ・ノイヌなどやアライグマ以外のペットの野生化したものは含まれていない。ニホンアシカ(鯨脚目)・ニホンオオカミ・ニホンカワウソ(以上、食肉目)・ニホンカモシカ(偶蹄目)の4種は、現在の鳥根県で見ることができないので、上記の生息種数に含めてない。過去の本県の狩猟統計にリス類の捕獲の記録があるが、ニホンリスかどうか不明なので、ニホンリスも生息種数に含めてないし、かつて、ヒナコウモリ(翼手目)が隠岐で採集されているが、偶然に飛来した可能性があるので、これも含めてない。一方、樹洞を利用する翼手目は、今後、何種か見つかる可能性がある。

かつて、県内にもニホンオオカミ・ニホンアシカ・ニホンカワウソ・ニホンカモシカが生息していたが、ニホンオオカミは恐らく江戸時代末に、ニホンカワウソとニホンカモシカは明治時代から昭和時代間に減少し絶滅した。これらは本県では絶滅種に指定されている。

ニホンアシカはクジラ類とともに海生哺乳類に含まれるが、近年になって地球上から絶滅した哺乳類である。脂と肉・皮を得るためと、漁網に掛かった魚を食害し漁網を破る害獣として、主要な繁殖群を中心に幼獣も含めて捕獲(殺)を繰り返したことが「絶滅」の大きな

原因になったと思われる。また、近代的な漁法による魚類の大量漁獲が、ニホンアシカの食糧難を引き起こしたのかもしれない。

いずれにせよ、この数千年間における「絶滅」の大部分が人為的な原因によるものであり、このような絶滅は今後も起こりうるものである。特に、害獣とされるものは、保護が困難な場合が多い。

ツキノワグマは、本県では絶滅危惧Ⅰ類に指定されている。日本の本土地区（本州・四国・九州）で最大の肉食動物であり、人が襲われる事故が時々あるので「肉食猛獣」のイメージが強い。しかし、実際には植物食中心であり、人を食べるために襲った例はほとんど無いと思われる。中国山地脊梁部の森林で生息適地が減少し中山間地域に分散せざるを得ない状況があるのか、そのような地域の植林地内での冬眠や人身事故もみられる。ツキノワグマが分散し集落付近にまで出現するようになって、有害獣として駆除されることが多くなると、生息数や生息密度が低下し雌雄の出会いが困難になることも考えられる。

本県の準絶滅危惧種に取り上げられている哺乳類は、「情報不足」に入れてもよいようなものや、今すぐには絶滅の恐れはなく、種類によっては今後増加する可能性のあるものも含まれている。

洞穴性のコウモリ類（翼手目）の場合、多くの種は現時点では激滅する恐れは少ないが、特定の洞穴に集団で休息や冬眠・繁殖を行うという性質を有することから、このような洞穴環境が消失したり悪化すれば、そこを利用している数百、数千頭（ユビナガコウモリの繁殖群の場合は数万頭）というコウモリ類がいつ頃に失われてしまうことになる。また、翼手目や食虫目は大量の昆虫を食べるので、生物濃縮による農薬の被害も考えられる。特に翼手目の場合、食虫目などと比べると寿命が非常に長く（20年近く生きるものがある）、それだけ殺虫剤な

どの農薬が体内に濃縮蓄積される率が高くなることも考えられる。

ホンシュウジカの場合、全国的には絶滅の恐れはないが、本県においては個体群が確認されているのは島根半島だけである。ホンシュウジカは、江戸時代末期頃には県下全域に広く分布していたが、明治時代以降、恐らく乱獲によって次第に減少し、昭和時代の中頃にはほとんど島根半島だけに取り残された状態になってしまった。一時期、生息数が極端に減少し絶滅が心配された時期がある。このような歴史を持ち、他の個体群から遠く離れた孤立個体群であるために、本県では準絶滅危惧種にランク付けされていたが、捕獲制限が功を奏し、かなりの数に増加している。また、島根半島以外の場所での目撃例が増え、捕獲例もある。そのため、この度、ランク外とした。

ホンシュウジカ島根半島個体群は長く半島西部の出雲北山山地に限られて分布していたが、狩猟の調整と計画的な駆除による保護管理が行われた結果、分布域は拡大しつつある。また、生息個体数の増加と個体群密度の増大に伴って、造林地や農林作物への被害、自動車と衝突するなどのトラブルも増加している。このような被害やトラブルの対策も考えられなければならない。今後、被害対策と生息個体数調整の手段として狩猟を解禁するにしても駆除数を増やすにしても、本個体群が、田園の広がる平野と湖水と都市によって中国山地から「島」状に隔離された島根半島という特殊な地域に孤立した状態にあることを念頭に置いて、慎重に推移を見守る必要があるだろう。

本概説の目の名称は、日本哺乳類学会種名・標本検討委員会・目名問題検討作業部会（2003）によった。また、学名については、日本哺乳類学会編（1997）によった。

（大畑純二）